

神戸町デイサービスセンターの紹介



神戸町デイサービスセンターでは、ご利用者様の生活をより豊かにするために、年間を通じてさまざまな行事やイベントを実施しています。四季の移り変わりを感じることができる貴重な機会となっています。



年間行事カレンダー

- 4月 お花見
- 5月 行楽
- 6月 運動会
- 7月 七夕祭り
- 8月 夏祭り
- 9月 敬老会
- 10月 手工芸
- 11月 行楽
- 12月 クリスマス会
- 1月 お正月
- 2月 節分会
- 3月 ひな祭り



介護職員(パート)募集中

詳細はホームページ「求人情報」をご覧ください。

お問い合わせ 神戸町デイサービスセンター ☎ 0584-28-1021

ケアマネジャーだより

介護保険は、みなさんがいつまでも安心して暮らせるようにするための制度です。40歳以上の方が加入者として保険料を出し合い、介護を必要とする方がサービスを利用できるしくみになっています。

介護保険の被保険者は、年齢で2つに分けられます

65歳以上の方 (第1号被保険者)

介護サービスを利用できるのは

介護が必要と認定された方です。

(病気やけがなど介護が必要になった原因にかかわらず介護サービスの対象となります。)

介護保険証は65歳の誕生日前に交付されます。

医療保険に加入している

40~64歳の方 (第2号被保険者)

介護サービスを利用できるのは

老化が原因とされる病気(特定疾病※)により介護が必要と認定された方です。

介護保険証は、要介護・要支援の認定を受けた方などに交付されます。

負担割合証が 発行されます！

要介護・要支援の認定を受けた方、総合事業の事業対象者と判定された方に、利用者の負担割合(1割、2割、3割)を記載した「介護保険負担割合証」が発行されます。

※特定疾病

- がん
(医師が一般に認められている医学的知見に基づき回復の見込みがない状態に至ったと判断したものに限る)
- 関節リウマチ
- 筋萎縮性側索硬化症
- 後縦靭帯骨化症
- 骨折を伴う骨粗しょう症
- 初老期における認知症
- 進行性核上性麻痺、大脳皮質基底核変性症及びパーキンソン病
- 脊髄小脳変性症
- 脊柱管狭窄症
- 早老症
- 多系統萎縮症
- 糖尿病性神経障害、糖尿病性腎症及び糖尿病性網膜症
- 脳血管疾患
- 閉塞性動脈硬化症
- 慢性閉塞性肺疾患
- 両側の膝関節又は股関節に著しい変形を伴う変形性関節症

● 介護の相談窓口 神戸町社協居宅介護支援事業所 ☎ 0584-28-1025